

第365回宮城県議会議案に対する意見について

第365回宮城県議会（平成30年9月定例会）に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和31年宮城県教育委員会規則第12号）第3条第1項の規定により、平成30年8月30日専決処分し、異議のない旨回答した。

よって同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 予算議案
平成30年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 財産の取得について（情報通信機器(タブレット端末等)一式)
 - (2) 財産の取得について（操船シミュレーター一式)

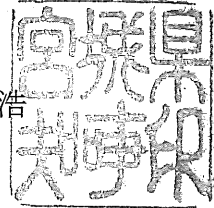
平成30年9月13日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

財 第 1 2 3 号
平成30年8月27日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第365回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案
平成30年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）
 - (2) 財産の取得について（操船シミュレーター一式）

30.8.27

第365回宮城県議会（定例会）提出予算議案の概要

～平成30年度9月補正予算の概要（教育庁関係分）～

1 補正予算の概要

単位：千円

	平成29年度	平成30年度			比較	
	9月現計予算額[A]	現計予算額[B]	9月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
教育庁分	184,476,612	161,314,708	1,399	161,316,107	▲ 23,160,505	87.4%

2 事業の概要

単位：千円

課名	事業概要等	補正額	財源
総務課	行政管理運営費（課管理経費） ■平成30年7月豪雨に対する職員の派遣に要する経費 【従事業務の主な内容】 公立学校等における児童生徒の心のケア 【派遣期間】 平成30年7月25日～8月2日 2名 平成30年8月1日～8月10日 2名	1,256	一財 1,256
	校舎改築事業費（建学枠外） ■仙台南部地区特別支援学校新築工事のためのプロポーザル審査会の設置に要する経費	143	一財 143
小計		1,399	

3 債務負担行為

単位：千円

課名	事業概要等	期間	限度額
施設整備課	仙台南部地区特別支援学校校舎等基本・実施設計 ■仙台南部地区特別支援学校の校舎等基本・実施設計に要する経費	H30.10 ～ H34.3 (4ヵ年)	211,000

第365回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要（教育庁分）

○条例外議案

議第 206 号議案

財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）

情報通信機器（タブレット端末等）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 教育企画室

○取得しようとする財産 情報通信機器（タブレット端末等）一式

○取得金額 191,152,548 円

○取得の相手方 株式会社日立システムズ

議第 207 号議案

財産の取得について（操船シミュレーター式）

操船シミュレーター式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 高校教育課

○取得しようとする財産 操船シミュレーター式

○取得金額 113,400,000 円

○取得の相手方 大野電装株式会社